〔人的被害（死亡・重傷・中等症・軽傷）の方〕

〔住宅被害（全焼・半焼・部分焼）、非住宅被害（全焼・半焼・部分焼）、空き家（全焼・半焼・部分焼）の方〕

令和７年今治市林野火災義援金（第１次配分）　申請書兼請求書

今治市長宛て

申請日　令和　年　月　日

フリガナ（　　　　　　　　　）

申請者氏名

現住所　〒

生年月日　大・昭・平　　　　　　年　　　　月　　　　日

連絡先（電話番号）

罹災証明番号　第　　　　　　　号

（受付）

　私は、令和７年今治市林野火災義援金の受け取りについて、裏面の確認事項全てに同意の上、下記のとおり申請及び請求します。あわせて、罹災証明書の再発行の請求と受領の権限を委任します。

記

**１.義援金の額**　　　金額

**２.罹災した建物（罹災した棟ごとの住所を記載してください）**

|  |  |
| --- | --- |
| ① |  |
| ② |  |
| ③ |  |

**３.被害状況**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 被　害　区　分 | 申請区分 | 被　害　区　分 | 申請区分 |
| 人的被害 | 死亡 |  | 非住家被害（個人倉庫等） | 全焼（全壊） |  |
| 重傷者（１月以上入院） |  | 半焼（半壊） |  |
| 中等症 |  | 部分焼（一部破損） |  |
| 軽傷者 |  | 空き家(未利用、16㎡以下の個人倉庫等含む) | 全焼（全壊） |  |
| 住家被害 | 全焼（全壊） |  | 半焼（半壊） |  |
| 半焼（半壊） |  | 部分焼（一部破損） |  |
| 部分焼（一部破損） |  |
| 非住家被害(店舗・事務所・工場等) | 全焼（全壊） |  |
| 半焼（半壊） |  |
| 部分焼（一部破損） |  |

注１）該当するものに「２. 罹災した建物」に対応した番号を付番してください。

**４.振込先**

**振込口座情報**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 | 支店名 | 種別 | 口座番号 |
| 銀　　行信用金庫労働金庫農　　協 | 本店支店支所出張所 | 普通当座 | ※右詰めでお書きください。 |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 金融機関番号 |  |  |  |  | 店番号 |  |  |  |
| 口座名義人 | フリガナ |  |
| 氏名 |  |

注１）普通口座・総合口座（普通預金）・当座口座の振込先をご記入ください。

注２）金融機関コード・支店コードがわからない場合は、記入の必要はありません。

**５.必要書類　　①診断書のコピー（人的被害のみ）　②罹災証明書のコピー（物的被害のみ）**

**③通帳のコピー　④本人確認書類のコピー**

\*本人確認書類は次のとおりです。

（マイナンバーカード、運転免許証、障害者手帳、年金手帳、健康保険証（資格証明書）、介護保険証）

**確認事項**

１.この申請は、世帯及び同居者で協議の上代表して申請するものであり、関係者間の調整は私が責任を持って行っており、関係者からの市に対する苦情・申し出は私の責任において処理することに同意します。

２.義援金配分事務のため、必要な範囲で申請世帯の住民情報や税情報等の個人情報を利用することに同意します。

3.今後、追加配分があった場合、この口座に振り込むことに同意します。

**注意事項**

１.義援金の申請受付後、審査のうえで支給を決定します。審査によって、支給までに時間がかかる場合がありますので、予めご了承ください。

２.支給に当たっては、決定通知は送付しません。指定の口座への振込をもって、決定通知に代えさせていただきます。

３.今後、追加配分があった場合は、決定済みの被害区分に応じて新たに決定した金額を、追加で振込ますので、追加配分に対する新たな申請は必要ありません。（異なる被害区分の場合は、別途申請が必要です。）